

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第37号

目次

京都大学大学文書館と東京外国語大学文書館の評価選別作業の比較

倉方 慶明 2

東大路沿いの石垣は尾張藩屋敷時代からのものか

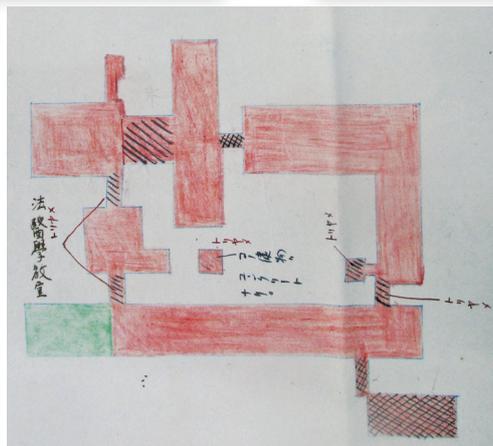
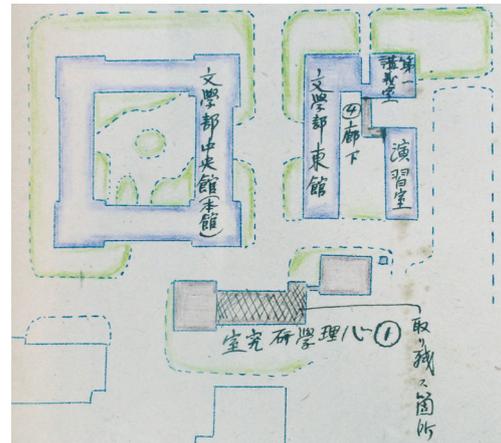
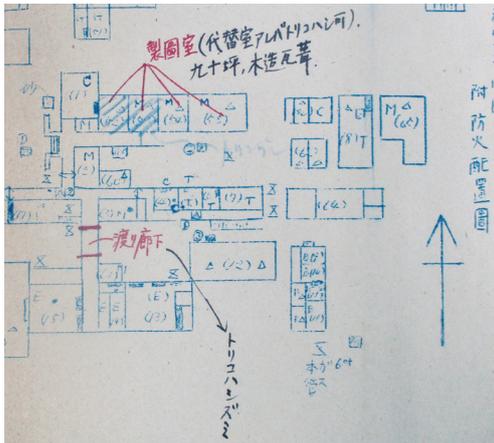
西山 伸 4

日誌 6

大学文書館の動き：文書作成能力研修において講義を行いました 7

戦争末期のキャンパス
—木造建物の取り壊し—

川口 朋子 8



「取壊建物配置図」(『昭和20年度建物疎開関係書類』)

1945年、京都帝国大学では軍事研究を主とした研究環境を維持するという目的のもと、空襲に備えた建物取り壊しを行った。当時のキャンパスには、明治期に建てられた木造建築と、昭和初期以降に建設されたコンクリート建築が混在しており、木造箇所のみを抽出して選定している。建物間をつなぐ渡り廊下は徹底して選定されたが、取り壊しを中止したケースもあった(関連記事8頁)。

京都大学大学文書館と東京外国語大学文書館の 評価選別作業の比較

東京外国語大学文書館 倉方 慶明

はじめに

2019年1月30日（水）～2月1日（金）にかけ、京都大学大学文書館において、評価選別作業に参加する機会をいただいた。ここでは評価選別の対象となる法人文書ファイルを前に、担当教員の間で「机上の空論」ではない議論が行われていた。普段、専任1名の東京外国語大学文書館（以下、外大）において、一人「肅々と」実務に携わる筆者にとって、議論の内容はもちろんのこと、複数人の教員が議論しながら実務を進めること自体が非常に新鮮で興味深いものであった。

そして、この一人と複数人という評価選別を担う人員体制の違いが、両者の評価選別作業の方法や考え方に大きく影響していたように思う。そこで以下、京大・外大の評価選別作業の比較を通して、その差異と特徴を整理し、若干の考察を試みたい。

京大と外大の評価選別作業の比較

京大と外大の比較の前提として、評価選別に関わる数字や取り扱う文書の特徴を整理しておく（表1参照）。評価選別の対象となる保存期間が満了した法人文書ファイル数（A）については、京大が外大に比べ約8倍と、取り扱うファイル数が圧倒的に多い。評価選別担当人数（B）については、京大が教授1名・助教3名の計4名に対して、外大が研究員1名と、配置人員の点で恵まれている。ただし、担当者1人当たりの作業量（法人文書ファイル数÷評価選別担当人数(A/B)）については、単純計算ではあるが京大が1人約4000ファイルの評価選別をしなければならないのに対し、外大は1人約2000ファイルと、実は1人当たりの作業量は京大の方が多い。

また取り扱う文書についても、総合大学として10学部・18研究科と、13もの附置研究所などを有する京大と単科大学を起源とする外大（現在3学部）では、研究領域の広さや附置施設の数・性質も大きく異なり、それに伴い発生する法人文書の守備範囲も京大の方がはるかに広いと言える。今回、私が目にした範囲でも、研究所や研究プロジェクトの略称など、文系の大学の私には見慣れない名称も多く、京大において評価選別に当たり事前

に把握すべき基礎知識の範囲は明らかに広いと感じた。（外大の場合、まれに見慣れない国名・地名、目にしたことのない文字が文書に出てくるという点では範囲は広いが…）

【表1】京大・外大の比較表

比較項目	京大	外大
学部数（※1）	10	3
大学院研究科数（※1）	18	1
法人文書の保管数（※2）A	128,591	8,377
平成29年度 新規作成・取得法人文書ファイル数（※2）B	7,369	926
保存期間が満了した法人文書ファイル等数（※2）	16,213	2,203
評価選別担当人数（※3）	4人	1人

※1「データから見る京都大学」(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/data>)・「数字で見る東京外国語大学」(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/pr/data.html>)参照（2019年9月13日確認）

※2内閣府公文書管理課『平成29年度における公文書等の管理等の状況についての報告』参照

※3評価選別の判断に関与する人数。

評価選別作業についてその方法を比較検討したい。

評価選別作業の流れについては、実は両者とも大きな差異は無い（表2参照）。保存年限が満了した法人文書ファイル（京大では保存年限の最終年度の法人文書）を全て文書館に移送し、管理簿・廃棄簿と現物を照合したうえで評価選別を行っている。両者の違いは、評価選別の判断に当たる人員が一人か複数かという点にある。

【表2】評価選別作業の流れ

①管理簿の調製（原課が担当）
②文書館への移送（外大では仮移管と呼称）
③移送した法人文書と管理簿の照合
④原課に未確認分等の照合
⑤評価選別
⑥移管対象の目録整備・排架

外大の場合、1人の研究員が全ての法人文書ファイルについて、法人文書管理規程（別表）に定められた移管・廃棄の基準をもとに、評価選別を行なう。東日本大震災などの重大な社会的事象に関わる文書を除き、原則、別表の定めに従い移管・廃棄が判断される。また別表作成に当たり、学内の文書管理状況に関する調査と各部局への意見照会を行い、現状作成されている文書の類型を可能な限り列挙し、誰が担当しても判断に迷いが生じないことを目指したこともあり、作業時に迷いや担当者の恣意的判断が生じることは限りなく少ないようにしている。そのため、非常に作業効率が高い反面、作業は一人「淡々と」、そして「黙々と」進められる。また将来的に別表の改訂や移管・廃棄判断の是非を検討する際の資料として、判断結果・理由及び留意点については情報の蓄積を進めているが、別表に重大な欠陥が発覚した場合を除き、短期的に改訂が繰り返される予定はない。



【写真1】京大の評価選別用書架（京大では管理簿との照合は職員が評価選別は教員が担い、作業中の随所で教員・職員によるダブルチェックが行われていた点が印象的であった。）

他方で京大の場合、4人の教員が部局単位で担当の分かれた法人文書ファイルについて、それぞれが「廃棄の基準」を片手に、まずリスト上で確認をしたのち、現物確認をしながら評価選別を行なう。「廃棄の基準」は休暇簿や旅行伺、郵便物の収受など「毎年度定常的に行われる」業務で発生する文書の廃棄について定めたもので、京大においては評価選別の判断のための明確な基準はない。評価選別は「大学の管理・運営、教育・研究のあり方を示す文書」と見なせるかどうか、という各教員の判断に任されている。各教員は

過去の判断を参照しつつ作業を進め、判断に疑義が生じるものについては、教員間で情報を共有し議論のうえ決定している。そうした議論はときに過去の検討してきた課題との調整や「廃棄の基準」の改訂などに及ぶ。また各教員の担当部局は毎年入れ替えられ、判断に偏りが生じないための工夫が為されている。

このように外大では、1人体制であるがゆえに、明確な判断基準を設け、やや形式主義的ではあるが判断に迷い・偏りが生じないように試みている。対して、京大では、明確な基準がない一方で、複数人の教員が互いの判断を共有し相互に「監視」をしようことで、基準に代わる「共通認識」のようなものを日々形成・刷新していたように思う。つまり外大は安定性はあるが画一的な、京大は不安定ではあるが柔軟な評価選別が行われていると言えるのではないだろうか。

また今回京大の評価選別作業に参加して改めて分かったことではあるが、規模や研究領域の違いはあるものの、両者ともに教育・研究・社会貢献を使命とする大学であることから、移管対象となる文書の判断結果に大きな違いはなかった。両者の評価選別の方法の違いは、短期的には大きな差異ではないかも知れない。しかし、T.R. シェレンバーグがその論考（T.R.Schellenberg “The Appraisal of Modern Public Records” National Archives Bulletin 8. Washington: National Archives and Records Service, 1956.）で指摘するように評価選別の基準は「絶対的で最終的なものとみなすべきではない」。時代の変化のなかで移ろいゆくものである。そうした中長期的な展望に立った時、毎年緩やかな変化を可能とする京大の複数人体制の持つ柔軟性には大きな魅力がある。

結びにかえて

文書館運営は与えられた環境（資源）のなかで最善の選択をするしかない。そのため、一概に一人と複数人どちらがいいとも言えない。今回、京大という外大と運営体制の異なる文書館において評価選別作業を体験できたことは、自らの組織の在り方や活動を客観的に捉える機会となり、大変有意義な機会であった。人員体制は文書館における作業の方針や方法を検討するうえで重要な要素であり、文書館に携わる者は自らの組織の体制の特徴は把握しておくべきであろう。

東大路沿いの石垣は尾張藩屋敷時代からのものか

京都大学大学文書館教授 西山 伸

現在の京大本部構内に教育機関が置かれた最初は、大阪から第三高等中学校（のち第三高等学校）が移転してきた1889（明治22）年のことであった。第三高等学校は、1897年の京大創立とともに敷地と建物を譲って南隣の地（現在の吉田南構内）に移転することになる。

ところで、第三高等中学校より20年以上前、この地には徳川御三家の一つ尾張徳川家が屋敷を構えていた。幕末、政治情勢が緊迫するなか、有力諸藩は京都に大規模な藩屋敷を置くようになるが、尾張藩は1863（文久3）年10月頃に知恩寺の南側の土地を購入、広大な藩屋敷を造営した。その面積は約3万3000坪で現在の本部構内の6割程度、南北と西の端は本部構内とほぼ重なるが、東端は時計台の東側あたりではなかったかと推測される。

今問題にしたいのは、本部構内の西側、東大路に面した石垣〔写真①〕はいつ築かれたのかということである。私の学生時代、あるいは若手の教員だった頃（つまり30年ほど前）、あの石垣は尾張藩屋敷時代からのものだ、という言説が確かにあった。確たる証拠資料を出せないのが残念だが。ただ探してみると、意外なところにその記述があった。1943年に刊行された『京都帝国大学史』には、第三高等中学校の京都への移転について触れた箇所があり、そこに「この敷地が現在の本学の本部構内で、当時は元尾州屋敷と呼ばれ、東南北の三方の石垣は後に築造されたものであるが、西側の石垣は当時のもので」と書か

れていたのだ（7頁、圏点筆者）。つまり京大が大学として最初に編んだ沿革史に書かれていたわけで、こうした言説が広まったのも無理はないと言える。



写真① 本部構内東大路沿いの石垣。北側より東一条交差点方向を見る。

しかし、いろいろ調べると、どうもそうではなさそうである。京大創立後間もない1902（明治35）年6月27日付で百万遍知恩寺から京都府知事に宛てて出された陳情書の写しが大学文書館にある（『機密書類 明治35年～昭和25年』識別番号MP00107）。ここで知恩寺は次のように訴えている。幕末に尾張藩屋敷の建設によって南側の正門から南に向かって延びていた参道が廃絶されてしまい、その代わりにようやく1882年になって「一条ノ畦ヲ取拵ゲ」新たに参道とした、それが「今ノ大学西側ノ道路」なのだ。ところが、この道路が今度また取りつぶされると聞いたので、何とか保存してほしい、というのである。道路取りつぶしのことはここでは置いておく（もちろん、そうはならなかった）。問題は「大学西側ノ道路」が「一条ノ畦」だったことである。もし、尾張藩屋敷が現在見

るような石垣を築いていたとすれば、あの道を「一条ノ畦」と表現したであろうか。疑問と言わざるを得ない。

次に紹介したいのは、一枚の写真である[写真②]。これは京都に移転直後の第三高等中



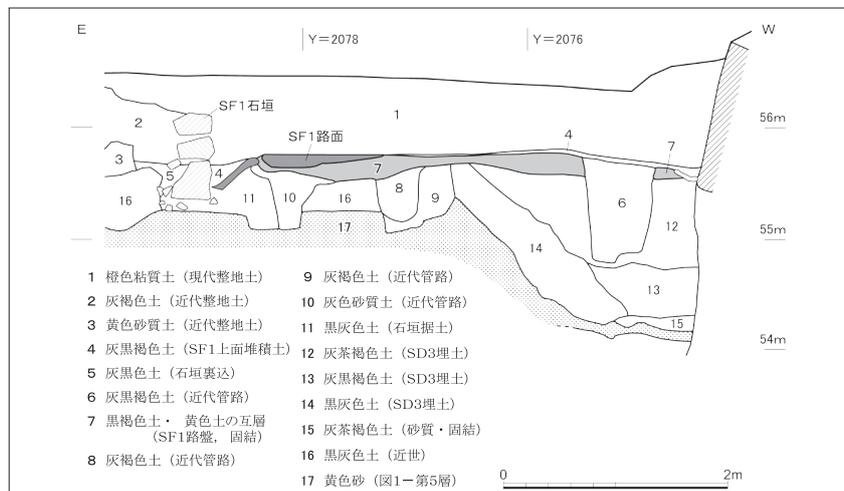
写真② 第三高等学校教師館。

学校の教師館を撮影したもので、教師館は構内の西南端にあったから、この写真は今の東大路通を挟んで西側から撮ったと分かる（後方にうっすらと東山が見えている）。畑の向こうに第三高等学校の垣根が見えるが、石垣らしきものは見ることができない。

さらに決定的な証拠が、2000年から2001年にかけて埋蔵文化財研究センター（現大学院文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センター）が実施した本部棟建設時の発掘調査で見つかった。このときの本部構内西南隅の

調査によって明らかになった土層堆積状況が図①である。この図は北側から見ており、図の右上にある斜線が現在の石垣である。この図の14から12、13、15にかけて急激に下がっている落ち込みは尾張藩屋敷時代の堀の跡であり、この落ち込みは図でいえば右側（西側）に続いていると考えられる（西側は京大の敷地から出てしまうので発掘調査は行っていない）。つまり、現在の石垣は尾張藩屋敷時代の堀の真上に存在していることになり、それはすなわち今の石垣は尾張藩屋敷時代のものではないことを証明しているのである。

ということで、古くからある言説は否定された。しかし、解明されていない謎が二つ残る。なぜ『京都帝国大学史』にああいう記述がされたのだろうか。大学の歴史を少しでも権威づけるためだったのか、あるいは当時からそのような話が広まっていたのだろうか。それからもう一つ。では石垣はいつ築かれたのだろうか。残念ながらこれははっきりしない。1928年1月に市電が熊野神社前から百万遍まで開通するに当たり、東一条以北の道路の大幅な拡充工事が行われるが、その際に築かれたのではないかと私自身は推測している。しかし、結論を出すには材料が乏しすぎるようである。



図① 本部構内東南隅の土層堆積状況（千葉豊・阪口英毅「京都大学本部構内AT21区の発掘調査」京都大学埋蔵文化財研究センター『京都大学構内遺跡調査研究年報 2001』71頁）。

[日誌] (2019年4月～9月)

2019年

- 4/ 2 岩井智弘氏より、岩井重久関係資料を寄贈。
- 4/ 2 西山教授、新採用職員研修において「京都大学の歴史」と題して講義。
- 4/ 4 西山、学内職員に歴史展示室を案内。
- 4/ 9 長崎新聞社より、写真使用に関する貸し出しのための照会。
- 4/ 9 学内より、法人募金資料に関する照会。
- 4/16 学内より、羽田亨の筆跡に関する照会。
- 4/19 テレビ東京より、京都大学の写真使用に関する照会。
- 4/21 元(ウォン)助教、日本アーカイブズ学会(於学習院大学)において「イリノイ州における公文書館活動と基金活用」と題して研究発表。
- 4/25 大学文書館教員会議。
- 5/ 8 卒業生より、終了した企画展の図録に関する照会。
- 5/ 8 平藤哲司氏より、斉藤大吉先生還暦祝賀会寄書資料を寄贈。
- 5/ 9 学内より、時計台の設計図に関する照会。
- 5/10 朝日新聞社より、博士の学位記に関する照会。
- 5/14 学内より、総合博物館所蔵資料の入手経緯に関する照会。
- 5/17 寶馨氏より、京都大学野球部120年史資料を寄贈。
- 5/17 梅溪昇関係資料を公開。
- 5/30 大学文書館教員会議。
- 6/ 1 オフィスアシスタント胡安美採用。
- 6/ 4 教育学研究科主催展示「京都大学教育学部の70年とこれからの挑戦 -受験文化・学生文化・学問文化の70年-」に企画展示室貸出(～7月16日)。
- 6/ 6 京都新聞より、1928年に開かれた昆曲の公演に関する照会。
- 6/ 7 小西弘泰氏より、京大医学部卒業アルバム等資料を寄贈。

- 6/11 小学館より、京都帝国大学博士学位授与書類に関する照会。
- 6/12 高砂香料工業(株)より京都帝国大学理工科大学本館他の写真使用に関する照会。
- 6/12 オランダ法人 Spin180 B.V. より、武田五一の資料利用に関する照会。
- 6/14 大阪大学より、大学文書館における写しの交付手数料に関する照会。
- 6/21 京都大学大学院農学研究科土壌学研究室より、大杉繁関係資料、川口桂三郎関係資料を寄贈。
- 6/26 東京大学より、当館の業務調査や館内見学のため来館。
- 7/ 2 島津製作所より、大阪舎密局と京都舎密局の関係に関する照会。
- 7/ 2 石川興二関係資料を公開。
- 7/ 3 京都新聞社より、西田幾多郎の写真利用に関する照会。
- 7/ 4 大学文書館教員会議。
- 7/ 5 学外より、京都帝国大学の教員に関する照会。
- 7/ 8 東京大学より、卒業アルバムの公開に関する照会。
- 7/10 西山、文書作成能力研修において「なぜ文書を作る? 公文書管理法と私たち」と題して講義。
- 7/10 神戸大学大学文書史料室より、当館の業務調査や館内見学のため来館。
- 7/18 企画展「この地に百三十年-吉田キャンパス成立史-」開催(～10月6日)。
- 7/23 テレビ朝日より、出陣学徒壮行式の写真利用に関する照会。
- 7/25 株式会社ロケットエンタテインメントより、出陣学徒壮行式資料の利用に関する照会。
- 7/26 水渡篤子氏他より、高田保馬関係資料を寄贈。
- 7/30 株式会社NHKエデュケーショナルより、島恭彦写真資料の利用に関する照会。
- 8/ 1 大学文書館教員会議。
- 8/ 5 西田幾多郎記念哲学館より、写真使用に関する照会。

- | | |
|---|--|
| <p>8/ 6 川口助教、福岡県立筑紫高等学校生徒に「大学での「学び」とは何か」と題して講義。</p> <p>8/ 8 水渡嘉一氏他より、水渡英二関係資料を寄贈。</p> <p>8/13 大学一斉夏期休業のため休館。
~8/14</p> <p>8/15 台風 10 号のため、臨時休館。</p> <p>8/26 大槻真理氏より、井上正吾関係資料を寄贈。</p> <p>8/26 川口、令和元年度公文書館等職員研修会に参加（～8月28日、東京）。</p> <p>8/27 株式会社アグネ技術センターより、齋藤大吉写真資料等の利用に関する照会。</p> <p>8/28 松江歴史館特別展「海将山口多聞を生んだ松江藩山口家」へ資料貸出。</p> | <p>8/29 秋田テレビより、過去に提供した写真資料の利用に関する照会。</p> <p>9/ 5 国立台北芸術大学より、当館の業務調査や館内見学のため来館</p> <p>9/13 テレコムスタッフ社より、西田幾多郎の写真利用に関する照会。</p> <p>9/18 大学文書館教員会議。</p> <p>9/20 全国大学史資料協議会東日本部会創立 30 周年記念展へ資料貸出。</p> <p>9/26 中国新聞社より、陸軍大野病院の写真資料の利用に関する照会。</p> <p>9/27 大学文書館運営協議会。</p> |
|---|--|

大学文書館の動き

文書作成能力研修において講義を行いました

大学文書館では、総務部総務課と共同で毎年「法人文書管理等に関する研修会」を開催しています（本誌第 33 号参照）。これは、各部局・部署の文書管理担当者を主な対象として実施しているものです。今年度は、これとは別に京大に新規採用された職員を対象に、文書管理に関する基本的な事項を知ってもらうことを目的とした研修を行うことにしました。毎年人事課が実施している「文書作成能力研修」の冒頭に 30 分ほど時間をいただき、当館の西山教授が「なぜ文書を作る？ - 公文書管理法と私たち -」と題して講義を行いました。7 月 10 日に行われたこの研修は、56 名の職員が受講しました。講義では、文書の持つ保存性や確実性といった特性から組織には文書が不可欠であること、公文書管理法の理念と意義、そして法律に基づいた具体的な文書管理のあり方を説明し、最後に職員一人一人が作成している文書がその時代の京都大学の歴史を物語る資料として大学文書館で保存・利用されていくことを強調しました。

人の動き（2019 年 4 月～9 月）

2019 年 4 月 1 日 川口朋子、大学文書館助教に着任。

戦争末期のキャンパス —木造建物の取り壊し—

京都大学大学文書館助教 川口 朋子

時計台記念館にある歴史展示室に入ると、まず大型の模型が目にとまる。この模型は1939年の京都帝国大学の本部構内の様子を、当時の図面等の資料を基に150分の1の縮尺で精緻に再現している。1939年といえば第二次世界大戦勃発の年であり、日本は1931年の満州事変に端を発した日中戦争に既に突入していた。戦時体制の強化によりこれ以降はキャンパスの様変わりが進み、創立時から発展を重ねた大学の姿を最も良く残していたと考えられる1939年当時の様子を再現したのである。

展示室の模型だけからは想像し難いが、戦争末期のキャンパスはどのような変遷を辿ったのであろうか。防空壕築造や食料不足を補うための畑づくりにより土地は掘り返され、樹木は伐採された。さらに、空襲に備えて木造建物の取り壊しも進められていく。大学文書館が所蔵する資料『昭和20年度建物疎開関係書類』（識別番号01A09542）からは、取り壊す建物をどのように選定したのかが伺える。

学内で建物取り壊しが始まるのは1945年5月頃である。5月9日付の「疎開建物取壊方申請の件」によれば、「緊迫せる時局と本学に於ける重要研究の万全を期する為建物の一部疎開を要する」とし、各部局長は至急、図面を添えて対象建物の情報を提出することが求められた。木造建物が密集する市街地では、建物疎開の目的は延焼を防ぐための空地や空地帯を造成することだった。大学の場合、建物周辺にはある程度の空地を有しており、重要研究と位置づけられた軍事研究を主とする研究環境を維持するという目的のもと、各

部局の教授会で取り壊し箇所を選定し、文部大臣へ申請した。取り壊しが認可されたのは6月3日であるが、それを待たずに既に取り壊しは進められていた。

提出された取壊建物配置図には、取り壊し部分が朱書きされている。それを見ると、各部局が非常に綿密に計画を立てていたことが伺える。当時の京都帝国大学構内には、明治大正時代に建てられた木造建物と、昭和初期以降に建設されたコンクリート建物が混在していた。その中から木造部分のみを抽出し、建物間をつなぐ渡り廊下および物置や便所、小使室、車庫、下足場など建物の附属的な部分をことごとく選定した。土木工学教室のように廊下のさらに天井板だけを外すとしたケースや、機械工学教室のように実験所が入る建物の二階部分だけを壊すとした部分的な選定も目立つ。工業化学教室では代替室があれば製図室を取り壊すという条件付きであった。他方、法学部、経済学部では教室や演習室が入る建物二棟をまるごと選定するなど、やや規模が大きい。

学内全体で選定された件数は147箇所に及んだが、必ずしも計画の通りにはいかなかったようである。心理学教室では木造平屋建一棟を選定したが、教室内の備品を運び出す段階で行き詰まり「取り残す箇所」と記されている。病院地区でも、法医学教室では選定した箇所の取り壊しを一部中止したことが確認できる。創立期から大学の活動を支えてきた木造施設の一部が戦争によって取り壊されたことは確かだが、その全容は不明と言わざるを得ない。研究室や演習室の場合、結果的に取り壊しを免れたものもあったようである。